

2022年度シニアリーグ戦要項

作成：2022年3月10日

大会名 三重県シニアサッカーリーグ戦
主催 三重県サッカー協会シニア委員会
主管 シニア委員会県リーグ運営理事会
運営方法 ・40リーグ:前期リーグ(2ブロック〈Aブロック・Bブロック〉) → 後期リーグ(上位・下位)

Aブロック1位～5位.Bブロック1位～4位が後期上位リーグ

・50リーグ:2回戦総当り

・60リーグ:3回戦総当り

・70リーグ:2回戦総当り

・リーグの勝ち点

勝ち:3点 引き分け:1点 負け:0点

・リーグの順位決定方法

1. 勝ち点の多い順

2. 得失点差の多い順

3. 総得点の多い順

4. 対戦成績で勝チーム

5. 累計警告ポイントが少ないチーム

イエロー:1点 レッドカード:3点

6. 決定方法5までに順位が決まらない場合は、抽選で決定する

競技規則 公益財団法人日本サッカー協会の競技規則(新ルール)による

1. 試合時間

・40リーグ ～ 60リーグ <25 - 5 - 25>ゲームとする

・70リーグ <20 - 10 - 20>ゲームとする

2. 選手交代

交代の人数制限は無い(一度退いた競技者も再び出場できる)

3. 反則行為

・退場(レッドカード)を命じられた選手は、次の1試合に出場する事が出来ない

但し、暴力行為・相手に対する差別発言・ラフプレー等による退場は
3試合に出場する事が出来ない

・同一試合で2回警告を受けた選手は、次の1試合に出場する事が出来ない

・リーグ期間中2回警告を受けた選手は、次節の試合に出場する事が出来ない

・40リーグについては前期・後期含めリーグ期間中とする

参加資格 ・40リーグ:40歳以上(1983年4月1日までに生まれた選手であること)

・50リーグ:50歳以上(1973年4月1日までに生まれた選手であること)

・60リーグ:60歳以上(1963年4月1日までに生まれた選手であること)

・70リーグ:70歳以上(1953年4月1日までに生まれた選手であること)

・女子選手については年齢を問わない

・アンダー枠は採用しない

・1種登録者並びに県外登録者は出場出来ない

・日本サッカー協会チーム登録種別(シニア)登録選手であること

・女子選手については日本サッカー協会チーム登録種別(女子)登録選手で可とする

選手登録 1. シーズン中の追加登録については、日本サッカー協会登録最終承認後

シニアリーグ選手登録書にて追加登録し承認された時点から選手として活動できる

2. シーズン中の選手移籍については、当該チームに報告後

シニアリーグ選手登録書にて追加登録し承認された時点から選手として活動できる

- 表 彰 ・40リーグ
優勝・準優勝・3位を表彰する
- ・50リーグ
優勝・準優勝を表彰する
- ・60リーグ
優勝を表彰する
- ・70リーグ
優勝チームを表彰する
- 審 判 ・40～60リーグ
主審・副審は資格保有者がすること(無資格者の審判は認めない)
主審はチーム内上級資格者とする
3名の審判員(主審・副審2名)のいずれかがその職務の続行(ケガ等)が不可能になった場合のみ交代を認める。交代の場合はその理由を必ず本部に報告する事
主審、副審は審判服(シャツ + パンツ + ソックス)を必ず着用する事
主審・副審は審判ワッペンをつける事
予備審が主審、副審と交代する場合は審判服(シャツ + パンツ + ソックス)を必ず着用する事
12月からは主審、副審は審判服(シャツ)のみで可とする
- ・70リーグ
主審は資格保有者がする事
副審についても資格保有者が望ましいが無資格でも可とするがルールを熟知している事
主審は審判服(シャツ + パンツ + ソックス)を必ず着用する事
主審は審判ワッペンをつける事
予備審が主審と交代する場合は審判服(シャツ + パンツ + ソックス)を必ず着用する事
- 感 染 対 策 ・コロナウイルス感染対策
- ①参加者が以下の事項に該当する場合は試合に参加させない
- ・平熱を超える発熱がある。当日の体温が37.5度以上の人
 - ・咳、のどの痛みなどの風邪の症状がある
 - ・呼吸が困難になることがある
 - ・関節痛のような症状がある
 - ・だるさなどの倦怠感がある
 - ・頭痛がある
 - ・痰がでる
 - ・下痢気味である
 - ・臭覚や味覚の異常がある
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされる者との濃厚接触がある場合
 - ・同居家族や身近な知人にコロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
 - ・体調管理表に記載がない
 - ・体調管理表に記載がないチームスタッフ、応援者は会場には入れない
- ②体調管理表を提出する事
- ・体調管理表
試合当日 本部席に提出
当日提出がない場合は安全確保が出来ないと判断し棄権とする
- ③試合会場でのマスク着用は厳守する事
- ④試合中・アップ時はマスクの着用を義務付けない
但し試合中のベンチではマスク着用とする
- 懲 罰 (1)始末書の提出
(2)口頭注意

用具 ①ユニフォーム

- 1)本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- 2)フィールド選手のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、組合せに指定されているユニフォームを着用の事
- 3)ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- 4)ソックスの上にテープを巻く場合そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
- 5)アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

②眼鏡

プラスチックあるいは類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は使用禁止とする。

③ベンチ控え選手

ベンチ控え選手はチームで用意したビブスを着用ください。

- その他
1. 落雷の恐れがある場合は即刻試合を中断し安全な場所へ避難する
会場当番は審判と協議し試合開始時間の変更または中止を決定する
(試合の成立は前半終了時点とする)
 2. 夏場熱中症の恐れがある気温の場合、会場当番が各チーム代表を
招集し注意を喚起する事
 3. 飲水タイムについては、天候の状況を見て審判と会場当番で協議し決定する
 4. リーグに参加する選手は、スポーツ傷害保険に加入していること
また試合中の障害等に対する責務は一切負わない
 5. 試合を棄権した試合については0対5で負けとし、そのシーズンの最下位とする。
但し試合を棄権しても審判としての割り当て試合は行う事とするが
他チームに割り当て試合を依頼するのは可とする
 6. 試合においてゲームキャプテンはキャップテンマークを着用の事
 7. リーグ参加チームはリーグを最優先にすること
 8. リーグ中止決定方法
 - ① 三重県下に大雨警報・暴風警報・暴風雨警報が発令された場合、中止とする
(尾鷲市・熊野市等東紀州地域は対象外とする)
各リーグ運営責任者が警報情報を確認しラインにて各チームに連絡する事
 - ② 大雨等でも警報が出されていない場合はリーグ戦を開催するが
会場が使用できない場合は中止とする
当日、前半の会場当番が使用可能か会場事務所に確認する事
使用できない場合はラインにて各チームに連絡する事
 9. リーグ試合球の空気圧について
0.8気圧で統一する
 10. 本部席必要人数
・当番チームから3名
 11. リーグで事故(ケガ含)が発生した場合、当該チームから報告書を提出する事
提出フロー: チーム → 各年代リーグ運営責任者 → リーグ運営理事会理事長
 12. 各リーグ当番チームはAED・担架を会場事務所に確認し使用出来る様にしておくこと
 13. 各チーム救命処置(心肺蘇生とAEDの使用)の手順を選手・スタッフが熟知(数名)
しておいてください

以上